

“ふるさとちば”のための政策推進を

坂下しげき県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043(227)7411

最小の経費で最大の効果

県財政の抜本改革を

2月県議会一般質問・委員会

坂下議員 国の財政状況は非常に逼迫している。千葉県においても経常収支比率は90%を超え、将来負担は大きく、歳入も減少する状況にある。今後は更に歳出予算の計上が厳しくなり、県民の要望にこたえるのが困難になっていく。

緊迫する財政において、千葉県が真剣に取り組むべきことは何かということに責任感を持って考え、実行していかなければならない。私は、財政基盤の建て直し、具体的には、予算編成における予算計上のやり方、或いは予算執行についての抜本的な見直しが必要である



2月県議会一般質問で、県の施策を質す坂下茂樹県議

「改革に猶予なし」と、県政刷新にチャレンジする坂下茂樹(さかした・しげき)市川市選出、1期県議は、持ち前の行動力と情熱で県議会に新風を送り込んでいます。2月県議会では、昨年6月県議会に引き続いて2回目の一般質問に立ち、

市川市特集

予算計上・執行問題や災害・事故から人生活を守る住環境づくり、(仮称)妙典橋の工事進捗状況などについて、知事らに質しました。一般質問の模様と所属する総合企画水道常任委員会での発言を特集します。

歳出予算については、既成事業をただ継続するのではなく、県民目線であれこれの選択をし、スクラップ&ビルドの考えで全体の予算をつくる必要があると思つていて。

個々の事業の予算積算・予算計上に当たっては「最小の経費で最大の効果をあげる」方法を考えなくてはならない。毎年度同じ予算要求を繰り返すのではなく、積算額を個々に精査しなければならぬ。予算は国民・県民から預かった貴重な血税であることを忘れな

予算執行、責任ある県民目線を大切に

予算の執行段階においては、執行計画に基づき無駄なく、適切な時期に必ず執行し、流用をなるべく避け、不用額は速やかに減額補正し、県全体での優先順位が高ければならない。現在なぜ、不用額の原則凍結及び減額補正が進まないのか。

総務部長 契約差金などの不用額につきましては、従来から、契約変更や、緊急工事の実施が必要となった場合などを除き、原則として減額補正を行うこととしております。なお、例年、9月補正では公共事業費の

予算 速やかに減額補正

坂下議員 まず、予算執行についてうかがう。平成23年6月定例会において指摘したが、平成23年度に入ってから建設工事等に関する入札結果だけでも、6月現在で、約15億円を超える差金が生じていると指摘したのに対し、12月議会まで減額補正はなかった。

厳しい財政状況下では、不用額は、県全体の貴重な財源として、速やかに減額補正すべきであると考えられる。繰り返すが、不用額については各部において執行を判断するのではなく、基本的には凍結し、目内・節内においても予算流用を避け、県全体での優先順位が高い事業や、翌年度への繰り越し、基金への積立金等に充てていくべきだ。

経常収支比率が90%を超え、知事の政策的経費が確保できない状況にある。財源を確保し、県民が望む政策を優先的に知事が行えるような財政運営をしなければならぬ。現在なぜ、不用額の原則凍結及び減額補正が進まないのか。

総務部長 契約差金などの不用額につきましては、従来から、契約変更や、緊急工事の実施が必要となった場合などを除き、原則として減額補正を行うこととしております。なお、例年、9月補正では公共事業費の

各部の判断での流用避けるべき

坂下議員 契約差金などの不用額は、確定した段階で原則凍結とし、流用は避けるべきだ。凍結するという強い姿勢、つまり早期の減額補正ができないと、現年及び翌年度以降の予算財源を確保できない。各部の判断で流用を決めるべきではない。

1件で1000万円以上の入札差金が生じている入札案件が多数ある。それぞれの1000万円はどこに消えたのでしょうか？

限りある予算ということ全体で認識し、優先順位をオンラインズして貴重な財源を確保・執行していく責任があるということを指摘する。

●県政や地元市川市のご相談、ご要望をお寄せください

坂下しげき県議事務所

〒272-0022 市川市鬼越2-5-8 金子和夫事務所内
TEL.047-318-0055
FAX.047-318-0500

坂下しげき PROFILE

経歴

- 昭和49年11月 市川市生まれ
- 昭和62年3月 市立曾谷小学校卒業
- 平成2年3月 市立第一中学校卒業
- 平成5年3月 船橋法典高等学校卒業
- 平成9年3月 日本文化大学卒業
- 平成15年4月 金子和夫県議秘書
- 平成15年4月初当選(2期連続当選)
- 平成23年4月 市川市議会議員初当選
- 平成23年4月 県議会議員初当選

現職

- 県議会 総合企画水道常任委員会委員

不動産賃借料の 定期的見直しを 施設改廃含めた検討も

施設改廃含めた検討も

坂下議員 千葉県の財政
硬直化の原因の一つに物件
費・補助費の増加がある。
物件費の中でも削減が可能
であるものに賃借料がある
が、そのうち物品を除く不
動産の賃借料は大きいと思
う。

そこで、平成23年度にお
ける土地、家屋の賃借料の
総額と本県における賃借料
の見直しについてどのように
行っているのかをうかがう。

坂下しげき県議会レポート

具体的には、中心市街地
の賃貸オフィスや借地上的
の賃貸施設について、近隣の
県有施設への移転や賃借面
積の見直しなどを検討する
こととしていますが、今後
とも、立地環境や、賃借面
積の妥当性を十分精査し、
資産保有コストの縮減に努
めてまいります。

再質問

坂下議員 土地賃
借料は契約期間が長
いことから長期の財
政的負担を強いられる。賃
借料は、経済情勢等に左右
され、市場価格が変動する

ので、定期的に見直しを
進めていただきたい。
そして高額の賃借料に
関しては移転も検討する必
要がある。そして更に踏み
込んで、その施設自体が必
要かどうかの検討、施設の

補助金の見直しと
効果の検証が必要

補助金の見直しと 効果の検証が必要

坂下議員 補助金の予算
執行については、県の直接
事業ではないが、その補助
事業が適正に行われている
かどうかの確認が重要だ。
県財政が厳しい中での補
助事業であることから、補
助金等に係る予算の執行に
あたっては、法令審査のみ
ではなく、本当に県民のた
めに使われているかどうか
という視点、つまり補助効
果の側面も重要になってく
る。

そこで、補助効果の検証
についてうかがう。
総務部長 補助の目的を
達成したものの、社会経済情
勢の変化などに伴い補助の
効果が薄れたものなどに
つきましては、廃止・縮小す
るなど、補助制度の見直し
につぎましては、毎年度の
予算編成において実施をし
ているところです。

設管条例の見直し、改廃を
含めた検討を行う必要がある
と思う。このような抜本
的な見直しを行っているの
をうかがう。

総務部長 いわゆる公の
施設を中心に、個々の施設
については、個別の見直し
方針を、現在、行政改革委
員会で議論していただいで
おり、これを踏まえて、個
別の施設の見直し方針を、
近々定めることとしており
ます。

坂下議員 補助金の確保が
厳しくなっており、歳出予
算に占める割合の高い、物
件費や補助費等を徹底的に
見直す必要がある。
法律では、補助金等が国
民から徴収された税金、貴

重なることには特に
留意し、公正かつ効率的に
使用されるように努めなけ
ればならないとされてい
る。

架け替え急務の行徳橋

大地震 襲来 交通規制迅速に

坂下議員 災害や事故な
どから人・生活を守る住環
境づくりについてうかがう。
財政が厳しい中でも行政
がやらなければならないこ
と、行政しかできないこと
がある。それは、県民の命
や健康、生活を守る政策・
事業であると思う。
そこで、これらの事業につ

いて、昨年の6月議会での
質問に対する答弁も踏まえ
てうかがう。
まず、行徳橋の耐震性に
ついてお尋ねする。

6月議会の担当者の答弁
では、関東大震災・阪神淡
路大震災クラスの地震では、
「行徳橋の橋脚に影響が生
じる恐れがある」ということ

という事例がある。市街地
再開発事業は、法定の再開
発の目的と同時に地域のビ
ックプロジェクトであるこ
とから地域経済への波及効
果を期待して実施している
側面がある。
県として、法律が定める
ように、補助金等が国民か
ら徴収された税金、貴重な
財源であることに特に留意
し、補助金の内示段階、或
いは、事業執行中において、
県内事業者の活用を求め
ることはできないのか。

県内事業者活用 公共事業の基本

坂下議員 補助事業者、
つまり、補助を受ける事業
者にも「補助金等に係る予
算の執行の適正化に関する
法律」に規定があるように
「交付の目的や融通の目的
に従って誠実に事業を行う
責務」がある。

例えば、市川市における
本八幡駅北口A地区市街地
再開発事業では、千葉県は
約10億円の補助を行うが、
この補助事業において、補
助対象事業者が県内事業者
を積極的に使用していない

このうち私債権の徴収は、
公債権に比べ手続きが煩雑
であり、徴収も各課対応で
難しい。
監査委員会の指摘のとお
り私債権における収入未済
が深刻化している。私債権
の収入未済額を減らす方法
について、今後どのように
対応していくのか。

県営住宅費などの私債権 収入未済が深刻化

坂下議員 財政の健全化
を図るため避けて通れない
のが収納率の向上だ。収納
率の手続きは、県税収入
などの公債権と県営住宅費
などの私債権に区分される。
このうち私債権の徴収は、
公債権に比べ手続きが煩雑
であり、徴収も各課対応で
難しい。
監査委員会の指摘のとお
り私債権における収入未済
が深刻化している。私債権
の収入未済額を減らす方法
について、今後どのように
対応していくのか。

具体的な、平成23年度
から平成25年度までの3年
間を強化期間といたしまし
て、税務部門との連携や債
務者状況に応じた対応の徹
底などに取り組んでいると
ころでございますが、今後
とも、この方針に基づき適
切な対応を図って、収入未
済の二層の縮減に努めてま
いります。

坂下議員 県民全
体の負担の公平性や
と債権回収の向上は欠かせ
ない。特に私債権は、公債
権と違い手続き上の難しさ
に加え、収納事務が専門で
はない各課対応となっている
ことから、債権回収が一層
難しくなっている。
延滞金や債権放棄につい
て条例制定する考えはある
のか。また、私債権につい
て、各課対応ではなく、ノ
ウハウのある部門で一本化し
て対応できないのか。

具体的な、平成23年度
から平成25年度までの3年
間を強化期間といたしまし
て、税務部門との連携や債
務者状況に応じた対応の徹
底などに取り組んでいると
ころでございますが、今後
とも、この方針に基づき適
切な対応を図って、収入未
済の二層の縮減に努めてま
いります。

坂下議員 大きな
地震が発生した場
合、橋脚等の状況
をすぐに確認すること
が重要だ。
大きな地震が起きたあと
に、交通規制をかけるかど
うかは、自分の子どもを通
行させることができるかど
うかというような視点で、
安全確保に努めていただ
きたい。

坂下議員 大きな
地震が発生した場
合、橋脚等の状況
をすぐに確認すること
が重要だ。
大きな地震が起きたあと
に、交通規制をかけるかど
うかは、自分の子どもを通
行させることができるかど
うかというような視点で、
安全確保に努めていただ
きたい。

再質問

坂下議員 大きな
地震が発生した場
合、橋脚等の状況
をすぐに確認すること
が重要だ。
大きな地震が起きたあと
に、交通規制をかけるかど
うかは、自分の子どもを通
行させることができるかど
うかというような視点で、
安全確保に努めていただ
きたい。

大きな地震が起きたあと
に、交通規制をかけるかど
うかは、自分の子どもを通
行させることができるかど
うかというような視点で、
安全確保に努めていただ
きたい。

東京湾内湾にも津波の恐れ

坂下議員 東日本大震災後、リスクが高まった震源の一つに房総沖地震・茨城県沖地震などがある。

昨年12月の報道で政府の地震調査委員会の委員長が東日本大震災の隣接領域、つまり房総沖等でマグニチュード8前後の地震を誘発する恐れがあると指摘している。この領域で起きる地震は、揺れは比較的小さいが、海底が大きく動いて津波が高くなる「津波地震」として知られている。

そこで、これらの地震が発生した場合の津波の規模について、最大予測を外房・内房・東京湾奥部を含めてうかがう。

防災危機管理監 過去に房総沖や茨城県沖で発生し本県に大きな被害を与えた地震は、東日本大震災の震源域の南で発生した延宝地震であり、その地震での最大津波高は、銚子市三崎で8・4メートル、館山市平砂浦で3・4メートルであったと推定しています。

また、東京湾内湾については、津波が想定されていませんでしたが、今回の震災では、東京湾内湾でも津波が観測されたところです。

東京湾津波浸水予測図を作成中

坂下議員 東京湾の奥まった地域では、津波に対する危機感が乏しい。房総沖

とから、東京湾の湾口で大クラスを想定して、津波浸水予測図を作成しようとしております。

県では、その結果を県ホームページ等で公開し、周知を図ってまいります。

また、県の津波浸水予測図を基に市町村が作成する津波ハザードマップにより、住民に津波の危険性や避難場所、避難路などについて周知していくこととなります。

安全な避難所設置

県は市町村に助言を

坂下議員 大きな津波が予測される場合、平地の避難場所は非常にリスクが高いことが分かった。高い頑丈な建築物の高層階の方が避難に適している場合もある。避難所の移動など見直しを行っているのかをうかがう。

防災危機管理監 現在、県では学識経験者からなる専門委員会を設け、東京湾における影響を含めて、新たに津波避難のための津波浸水予測図を作成しています。この浸水予測図での最大津波高は、気象庁が発表する10メートルの大津波警報を想定したもので、延宝地震の最大津波高を超えるレベルとなります。

沿岸市町村は、県が作成する最大レベルの津波浸水予測図を基



救急救命体制に取り組む坂下県議

受け入れ医療機関の 確実な確保基準必要

れた地域防災計画を策定する。この地域防災計画は、知事に報告され、知事は必要があると認めるときは市町村防災会議に助言又は勧告をすることができ、従って、市町村の避難所

救急患者の搬送

坂下議員 全国で救急搬送における受け入れ医療機関の選定困難事案が発生し、傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準づくりが義務化され、本県では、平成23年7月から運用が開始した。

しかし、この基準のうち、「受け入れ医療機関確保基準」の内容が明確ではなく、有効な対策が図られていないと思う。愛知県など他県ではもっと踏み込んだ基準を定めている。本県においても、より確実な医療機関の確保基準を作成することはできないのか。

また、救急救命の根本的な課題は、重症・重篤な患者に対応できる医師とベッドの適正な確保にある。非常に困難な課題だが命より大切なものはない。どのように改善していくのか。

知事 県では重症、重篤な救急患者に対し365日24時間体制で医療を提供する救命救急センターを9か所、救命救急センターを7か所指定し、その運営費を補助するとともに、救命

より安全な避難所の設置について積極的に関与していくことはできないのかをうかがう。

防災危機管理監 市町村が設置する避難所は、住民を災害から守るため重要な

救急センターの施設・設備の整備に対する支援を行ってまいります。

また、救急勤務医の処遇改善を図るための手当てに対する補助や、急性期を脱した救急患者の転院を調整し、救命救急センター等の空床確保を行うコーディネ

（仮称）妙典橋工事42%進捗

坂下議員 6月議会で質問した国府台付近の振動対策、市川広小路交差点の整備、行徳橋及び妙典橋の進捗状況についてうかがう。

県土整備部長 ご指摘の県道市川松戸線国府台付近の振動については、市川市が管理する下水道のマンホールと路面について、段差が生じたことが原因となっていることが判明したため、占用者に急ぎ改善を依頼しているところです。

また、国道14号市川広小路交差点については、右折レーンの設置に必要な用地の確保も含め、事業の可能性について、市と相談しながら検討してまいります。

行徳橋については、今年

施設です。市町村が作成する津波ハザードマップの作成にあたりましては、市町村と連携しながら、より安全な避難場所が指定されるよう助言や協議を行ってまいります。

千葉県においてもこのような方法は取れないのかをうかがう。

保健医療担当部長 議員御指摘のとおり、受入医療機関がなかなか決まらない場合の対応を明確にルール化していくことは重要と考えておりますので、今後、コーディネーターによる調整を拡大していくことと並んで、専門学会等の意見を聞きながら検討を行ってまいります。

度、現地の測量を実施し、新たな橋の構造や、取付道路の概略設計を行っているところです。

今後、国などの調整を図りながら、早期に計画をとりまとめ、地元への説明を行い、事業着手できるように努めてまいります。

（仮称）妙典橋を含む県道船橋行徳線については、延長1・3キロメートルの事業を進めているところであり、昨年8月には、高谷側の陸上部300メートル区間を供用したところとす。

平成23年度末の進捗については、先月までに妙典側の用地取得がすべて完了したことから、面積ベースで93%となり、工事では、江

るような仕組みをつくっている。また、医療情報システムにより、メール一斉受け入れ申請ができるようになっている。

千葉県においてもこのような方法は取れないのかをうかがう。

保健医療担当部長 議員御指摘のとおり、受入医療機関がなかなか決まらない場合の対応を明確にルール化していくことは重要と考えておりますので、今後、コーディネーターによる調整を拡大していくことと並んで、専門学会等の意見を聞きながら検討を行ってまいります。

度、現地の測量を実施し、新たな橋の構造や、取付道路の概略設計を行っているところです。

今後、国などの調整を図りながら、早期に計画をとりまとめ、地元への説明を行い、事業着手できるように努めてまいります。

（仮称）妙典橋を含む県道船橋行徳線については、延長1・3キロメートルの事業を進めているところであり、昨年8月には、高谷側の陸上部300メートル区間を供用したところとす。

平成23年度末の進捗については、先月までに妙典側の用地取得がすべて完了したことから、面積ベースで93%となり、工事では、江

るような仕組みをつくっている。また、医療情報システムにより、メール一斉受け入れ申請ができるようになっている。

千葉県においてもこのような方法は取れないのかをうかがう。

保健医療担当部長 議員御指摘のとおり、受入医療機関がなかなか決まらない場合の対応を明確にルール化していくことは重要と考えておりますので、今後、コーディネーターによる調整を拡大していくことと並んで、専門学会等の意見を聞きながら検討を行ってまいります。



要 国府台付近の振動対策について、要望があるので鋭意努力していただきたい。

国道14号市川広小路交差点の進捗状況についても、県民生活がより安全になるような体制を推進していただきたい。

行徳橋の進捗状況についても、県民生活がより安全になるような体制を推進していただきたい。

教育委員会に苦情申し立て制度を

坂下議員 教育委員会における苦情申し立て制度についてうかがう。

他の地方公共団体では、教育委員会やその属する機関、例えば学校などで軋轢が生じている案件などについて、その透明性や説明責任を確保するため、第三者の審査機関による苦情申し立て制度を取り入れていている。千葉県教育委員会においても苦情申し立て制度を作ることほできないのか。

教育長 県教育委員会では、苦情をはじめ、教育行政に関する意見・要望などを幅広く受け付ける相談窓口を広報担当部署に設置しています。

このうち、保護者等から生徒間のトラブルなどに対する指導方法について苦情が寄せられた場合、教育委員会としては、真摯にお話をうかがい、また、学校関係者からも現場の状況や指導経過などを聞き、公平・公正に対応するよう努めています。

今後とも、県民からの意見等に誠実に対応するとともに、現行の苦情処理の在り方について改善の余地がないか、他県の制度やその運用等も参考にしながら研究してまいります。

審議会など1-2つ機関

条例などに基づかない外部有識者による機関

早急に見直すべき



雨の中街頭で県政報告をする坂下県議(行徳駅前)

再質問

坂下議員 コンプレックス・法令遵守についてお尋ねする。

地方自治法では、諮問機関については条例で設置すべきことが定められている。本県の現状では、条例ではなく、要綱・要領等で設置しているものが127組織ある。これらの多くが条例で設置すべき附属機関であると思う。

法令遵守の観点から見直しを行うべきと考える。また見直しを行う際には組織の必要性なども検討すべきと思う。早急に見直しはできないのか。

総務部長 平成23年9月には、審議会等の指針を改正し、統廃合を進めること

について見直しを進めておりますので、御理解を賜りたいと思います。

路面冠水への対策を要望

市川市内

坂下議員 市川市の市川南及び宮久保地域において、ここ数年、排水設備の処理量を超える豪雨により県道が冠水し、道路交通に支障が出ている。改善はできないのか。

県土整備部長 ご質問の地域では、道路の排水施設や下水道が整備されているものの、局地的な豪雨の際には、周辺地域からの雨水が道路に集中することもあつて、一時的に路面が冠水することがあります。

ご質問の箇所については、流入もとなる周辺地域での面的対策が必要であることから、今後、地元市川市と研究してまいりたいと考えています。

坂下議員 市川南及び宮久保地域にお

総合企画水道常任委員会 坂下委員の発言

公共交通機関では、障がいをお持ちの方などに配慮するため、優先席を設けている。優先席などには、障がいのマークなどが貼られているが、内部障がい者を表すハートプラスマークはあまり目にしない。内部障がい者は、障がいのうち30・7%を占め、年々その数が増加する傾向にある。しかし、この内部障がい、内部疾患というハートプラスマークは十分に認識されていない。内部障がい、内部疾患は、外見上はわからないため、交通機関の優先席が利用しにくかったり、社会生活での配慮が十分に得られないという実情がある。

内部障がい者のハートプラスマーク普及図れ

市川市内の県、国の出先機関、点在し不便

そこで、例えば、バスや電車などの交通機関や千葉県庁や千葉県各種施設の駐車場などで、障がい者マークの1つであるハートプラスマークの普及・周知に努めていただきたいと思う。

市川市真間山下道路拡幅が必要

坂下議員 事故の軽減等

ける局地的なゲリラ豪雨などによる路面冠水対策については、前に進めていたいただきたい。

県土整備部長 県道市川松戸線の市川市国府台真間山下付近は、国府台駅から病院や大学などに向う歩行者も多く、安全な歩行空間の確保が重要と考えています。

危機意識を持って予算計上・執行を

不用額は早急に減額補正

地方自治法では、「地方公共団体は、最小の経費で最大の効果を上げなくてはならない」とある。

ないようにならなければならない」とある。地方公共団体の財政運営の基本中の基本だ。

地方財政法では、「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない」とあり、更に「当該年度のみならず、翌年度以降における財政の状況をも考慮して、その健全な運営をそこうことが

全ての予算は、県民・国民の大切な税金によって賄われているということを常に意識しながら、全庁的に危機意識を持って予算計上・予算執行に当たって欲しい。賃借料、補助費などは抜本的な見直しを期待する。

し、財源の確保に努めるよう要請する。附属機関については法令遵守、コンプレックスの徹底を図るよう見直しをして、結果を出していただきたいと思う。入札制度については、現在、工事の入札資格要件では本店要件が定型化している。委託でも競争性が担保できれば、県内(管内)本店要件で実施すべきであると思う。早急に見直しを行ってもらうよう要望する。

要望

坂下議員 真間山下の道路拡幅については、緑地保全と軌を一にして進めていただきたい。